

初等中等教職員国際交流事業

よくあるご質問

1. 教育委員会からのご質問

	ご質問内容	回答
1	管轄する複数の学校が受入れを希望しています。その場合、教育委員会はその学校の応募を取り纏める必要はない（各学校が個別で直接応募をする）という理解でよろしいでしょうか。	はい。
2	応募を希望する学校から本プログラムについての各種問い合わせがある場合は学校から直接 ACCU に問い合わせてもよろしいでしょうか。	はい。
3	都道府県教育委員会からは管轄の市区町村教育委員会と高等学校への情報共有を行うということですが、小中学校については市区町村教育委員会から案内を行っても良いのでしょうか。	はい。
4	管轄する学校が個別に応募を行った場合、選定結果は応募をした学校にのみ通知されますか。教育委員会にも情報が共有されるのでしょうか。	<p>学校から個別で応募があった場合には、当該校のみに結果通知を行います。選定結果の情報共有を希望される場合は、事前にご連絡いただければ、教育委員会にもお知らせいたします。</p> <p>【結果通知方法に関する補足事項】 受入れ希望調査フォームをご記入いただいた後、フォーム内にご記入の Email 宛に申込番号が送られます。選定結果の通知は、当センター HP (https://www.accu.or.jp) に選考を通過した教育機関の申込番号を通知する形で発表します。</p>
5	管轄する学校が個別に受入れ希望の応募を行い、最終的に受入れ校として決定した場合は、管轄する教育委員会は実施までにどれくらい当該プログラムに関与をする必要がありますか。	<p>学校から個別で応募があった場合には、学校と実施機関が個別で連絡を取り、相談の上調整を進めていくため、基本的には教育委員会にご負担をかけることはありません。</p> <p>一方で、プログラムの内容を検討する上で、例えば教育委員会への訪問、管轄地域の学校のご紹介をお願いさせていただく場合もあります。</p>
6	教育委員会が応募した場合と各学校が応募した場合は、どのような違いがありますか。	<p>教育委員会からご応募いただいた場合は、域内の学校種が異なる学校を 2 機関以上紹介、教育委員会への表敬訪問などを調整いただくことが想定されます。学校からご応募いただいた場合は、基本的に他の学校を紹介いただくことはありません。</p>

2. 幼稚園・学校からのご質問

	ご質問内容	回答
1	交流を希望していますが、具体的な交流内容が決まっていなくても応募をしても良いのでしょうか。	具体的な交流内容については、受入れ機関として決定した後に、実施機関との相談の上で決定します。応募時点で具体的な交流内容が決まっていなくても問題ありません。
2	ホームビジットは必ず行う必要があるのでしょうか？	実施は必須ではありませんが、例年、海外教職員、受入れ家庭の双方にとって満足度の高い活動となっています。実施については、受入れ機関として正式に決定した後に、実施機関との相談の上で決定します。
3	異動する可能性があるのですが、このような場合はどうすれば良いのでしょうか。	応募者（海外教職員の受入れを担当する方）が異動となった場合でも、他の担当者の方へ引き継ぎ、プログラムを実施できることを条件にご応募ください。